

「鹿児島市新型インフルエンザ等対策行動計画」（素案）について
～感染拡大の抑制と市民の生命・健康を守るための行動計画～

意見募集（パブリックコメント）

市民のみなさんへ

新型コロナ対応で明らかになった課題や関連法改正を踏まえ、国は令和6年7月に「新型インフルエンザ等対策政府行動計画」を抜本的に改定、県は改定政府行動計画に基づき令和7年3月に県行動計画を改定し、本市はこれらを踏まえて「市行動計画」の改定を行うこととなりました。

このたび、計画の素案がまとまりましたので、公表いたします。

市民のみなさんのご意見やご提案を参考にさせていただきながら計画を策定してまいりますので、多くのご意見をお寄せください。

点字版・音声版をご希望の方は、保健政策課までご連絡ください。

意見等の募集期間

令和7年12月19日（金）～令和8年2月3日（火）[当日消印有効]

意見等の提出方法

ご意見等の提出の際は、別紙の記入用紙（任意の用紙でも結構です。）に住所、氏名、電話番号、素案に対するご意見等をご記入のうえ、郵便、持参、ファックス、電子メール又は電子申請での提出をお願いいたします。（郵送の場合は、備え付けの封筒をご利用ください。〔送料不要〕）

また、記入用紙等への記入が難しい方は、点字や手話、音声での提出も可能です。（CDまたはDVDを郵送される場合は、返信用の封筒をお送りしますので、保健政策課へご連絡ください。）

対象	回答方法	提出方法
下記以外の方	記入用紙（又は任意の用紙）	郵便、持参、ファックス、電子メール、電子申請
記入用紙等 への記入が 難しい方	点字（任意の用紙）	郵便、持参
	手話（動画データ）	電子メール（動画ファイルを添付）、 郵便・持参（CDまたはDVDを提出）
	音声（音声データ）	電子メール（音声ファイルを添付）、 郵便・持参（CDまたはDVDを提出）

※電子メールの容量が10MBを超える場合は、ファイルのアップロード用URLを

お送りしますので、裏面のお問い合わせ先にご連絡ください。

（裏面につづきます。→）

意見等の提出に際しての留意事項

- (1) 対象となる方
- ①本市内に住所を有する方
 - ②本市内に事務所又は事業所を有する方
 - ③本市内に通勤・通学する方
- (2) ご意見等の提出にあたっては、住所、氏名（法人または団体等の場合は所在地及び法人名等）及び連絡先を必ず記載してください。また、住所が市外の場合は本市に事務所・事業所を有している又は通勤・通学している旨を記載してください。
- (3) 匿名による意見は受け付けできません。
- (4) 電話や口頭による意見提出は受け付けできません。ただし、記入用紙等での提出が難しい方は点字や手話、音声での提出は可能です。
- (5) 期限を過ぎて提出されたご意見等は、パブリックコメント手続きによる意見としての取扱いはできません。

お寄せいただいた意見等の取扱い

- (1) お寄せいただいたご意見等につきましては、一覧表にまとめて、その概要とご意見等に対する検討結果を市のホームページ、市政情報コーナー（みなど大通り別館1階）等で公表いたします。
- なお、提出された個々のご意見への回答をご希望の方は直接お問い合わせください。
- (2) 意見募集結果の公表の際には、ご意見の内容以外（住所・氏名等）は公表いたしません。

提出・お問い合わせ先

〒892-8677 鹿児島市山下町11番1号
鹿児島市役所 保健政策課
電話 099-808-6780（直通）
ファックス 099-803-7026
電子メール hosei-soumu@city.kagoshima.lg.jp

電子メール
二次元コード



※ご意見等は、鹿児島市役所ホームページの電子申請システムからも提出できます。

電子申請システム
URLの二次元コード

